

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

1 施策の概要

1	施策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごこちの良い生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-3 路上喫煙防止事業	担当課	市民生活相談課
	目的	<p>現行の路上喫煙禁止地区に加え、人通りが多く啓発効果が期待できる場所を新たな路上喫煙禁止地区として指定するとともに、喫煙者にも一定配慮し喫煙場所を設置することによって、より一層の路上喫煙の防止を図る。</p>	方向性	
			R2	拡充
	内容	<p>これまでの路上喫煙禁止地区に加え、新たに路上喫煙禁止地区に指定した阪急南茨木駅・大阪モノレール南茨木駅周辺およびJR総持寺駅周辺にもマナー推進員を配置し、巡回指導および啓発を実施する。 また、大阪モノレール南茨木駅駅舎下に喫煙場所を新設したことから、既存のJR茨木駅西口とあわせ喫煙場所の清掃業務を委託する。</p>	R3	継続
			R4	継続
			R5	継続
R6			継続	

1 施策の概要

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
4	取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	緑の基本計画推進事業	担当課	農とみどり推進課		
	目的	緑の将来像の実現に向けて、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する目標や取り組み方針、施策を定め、総合的かつ計画的に実施する。					
	内容	計画期間の中期に進捗状況の把握、検証を進め、それを踏まえて施策、取組みの中間見直しを行い、進捗管理とともに今後の計画の実効性を高める。					
						方向性	
						R2	臨時拡充
						R3	継続
R4						継続	
R5	継続						
R6	継続						
2	事業名	6-2-1	緑化技術等普及事業	担当課	農とみどり推進課		
	目的	地域緑化の進展のため、市民個々の緑化意識の向上と共に、緑化技術や知識の普及などを支援し、市民主体の緑化活動を促進する。また、民有地でのバラ栽培の普及と共に、市営バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを進め、市民によるバラ普及活動の活性化をめざす。					
	内容	緑の相談、緑の勉強会を充実するとともに、緑化リーダー育成講座の開催により市民主体の緑化活動を活性化する取り組みを進め、将来的な緑の普及・啓発・活動の拠点となる施設の開設を検討する。また、バラ栽培講座を実施して、市営バラ花壇の市民による自主運営に向けた取り組みを進める。					
						方向性	
						R2	拡充
						R3	継続
R4						継続	
R5	継続						
R6	継続						
3	事業名	6-2-1	民有地緑化助成事業	担当課	農とみどり推進課		
	目的	都市緑化の推進のためには民有地の緑化が重要であり、市民が利用しやすい助成制度へと改善することで事業効果を高め、市民主体による緑のまちづくりの促進を図る。					
	内容	民有地緑化の実態に対応して制度を改善するとともに、企業地の緑化促進のため、企業が活用しやすい施策を検討する。					
						方向性	
						R2	拡充
						R3	継続
R4						継続	
R5	継続						
R6	継続						
4	事業名	6-2-1	保存樹制度	担当課	農とみどり推進課		
	目的	良好な都市環境を確保するため、市街地等の美観・風致を維持する樹木等を指定する制度であり、制度の活用と共に、新たな支援策を検討する。					
	内容	制度や指定樹木の周知を進めながら、病虫害防除業務を縮小、廃止し、新たに専門家による樹木診断等より効果的な支援策を検討、実施することで保存樹木の保全を推進する。					
						方向性	
						R2	継続
						R3	拡充
R4						継続	
R5	継続						
R6	継続						

2 新規・拡充事業等

5	事業名	6-2-3 ホタル再生事業	担当課		
	目的	西河原公園で自生するゲンジボタルの生息環境を保全管理し、自生を維持することで、公園で自然にホタルとふれあえる環境を創出し、自然環境や生物多様性を啓発する。また、環境保全団体等との連携により、ボランティアによる生息環境の保全管理をめざす。		農とみどり推進課	
	内容	西河原公園においてゲンジボタルの生息環境を保全管理することでホタルを保護するとともに、住民参加によるホタル保護活動を模索する。		方向性	
				R2	縮小
				R3	継続
R4				継続	
			R5	継続	
			R6	継続	
6	事業名	6-2-3 いばらきの生きもの博の開催	担当課		
	目的	多くの人が気軽に立ち寄る中央図書館において、「いばらきの生きもの博」と題して、市域に生息するが普段見ることができない生きものを間近に見る機会を提供するほか、生物多様性に関する情報を総合的に発信する。		環境政策課	
	内容	市域で見られる生物の実物や標本、パネル展示を行うほか、専門家によるワークショップを開催する。展示では、いばきたにある千提寺地区のビオトープを紹介するとともに、河川や里山で開催する市主催講座を周知し、実際に生きものが生息するフィールドでの体験学習への参加を促す。その他、図書館と連携して生物多様性関連書籍の特集展示を行う。		方向性	
				R2	新規
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
			R6	継続	

1 施策の概要

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。	
4	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	エコポイントのデジタル化	担当課	環境政策課	
	目的	エコポイント制度の利便性を高め、より多くの市民が環境に配慮した行動に取り組むよう促す。			方向性	R2 新規
	内容	ICTビジョンに基づき、令和2年度に市公式総合アプリ「いばライフ」にエコポイントの管理機能を実装し、運用面や機能面の改善を図る。			R3	拡充
					R4	拡充
					R5	継続
					R6	継続
2	事業名	6-3-1	茨木市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定	担当課	環境政策課	
	目的	温室効果ガスの削減に向け、市民・事業者・市をはじめとする本市に関わる主体が実施すべき、本市の特性を踏まえた取組を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定する。			方向性	R2 臨時拡充
	内容	2012年（平成24年）3月に策定した「茨木市地球温暖化対策実行計画」について成果と課題を整理して、2013年度を基準年度とし2030年度を目標年度とした次期「茨木市地球温暖化対策実行計画」を策定する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
3	事業名	6-3-2	庁舎へのLED導入事業	担当課	総務課	
	目的	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入する。			方向性	R2 拡充
	内容	令和2年度から令和6年度にかけて、南館10階（528本）、本館地下1階・地下2階（251本）、南館地下1階・地下2階（259本）、上中条分室1階～3階（322本）、合同庁舎1階～7階（1,724本）のLED照明設備等を導入する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
					R6	完了

1 施策の概要

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。	
4	取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	ごみ分別アプリ	担当課	資源循環課	
	目的	適正なごみの出し方等の情報を市民に提供し、ごみの分別を進めることにより、資源の循環を促進する。			方向性	
	内容	PDF掲載機能等を追加することにより、提供する情報量を向上させる。			R2	拡充
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6	継続					
2	事業名	6-4-1	事業所訪問・指導事業	担当課	資源循環課	
	目的	廃棄物多量排出事業者への訪問・指導を効率化することにより、事業系ごみのより効果的な減量啓発を図る。			方向性	
	内容	訪問先での指導内容及び方法を検討した上で、訪問対象事業所を見直す。			R2	縮小
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6	継続					
3	事業名	6-4-1	レジ袋無料配布中止	担当課	資源循環課	
	目的	事業者とレジ袋無料配布中止を趣旨とする協定を締結することにより、廃プラスチック及び二酸化炭素の排出抑制を図る。			方向性	
	内容	スーパー等の事業者に対し、国のレジ袋有料化義務化の周知・働きかけをおこなう。また、「北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会」において、他自治体・事業者と意見交換し、今後の協議会の方向性を検討する。			R2	拡充
					R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
R6	拡充					
4	事業名	6-4-2	雑がみ分別保管袋配布事業	担当課	資源循環課	
	目的	雑がみを分別保管する袋を配布することにより、雑がみが再生可能な資源物であることを啓発する。			方向性	
	内容	イベントやキャンペーン、小学校等への出前講座の際に、雑がみ保管袋を市民へ配布する。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は事業を縮小)			R2	縮小
					R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6	継続					

2 新規・拡充事業等

5	事業名	6-4-3	ごみ処理事業の広域化	担当課		
	目的	ごみ処理事業について、摂津市との広域連携を進めることにより、将来にわたって安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を構築する。			資源循環課	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化に係る詳細内容、条件面等についての摂津市との協議、調整 ・摂津市からの搬入ルートの整備 ・広域処理に対応した施設整備 			方向性	
					R2	拡充
					R3	拡充
					R4	拡充
R5	完了					
R6						
6	事業名	6-4-3	災害廃棄物処理計画策定事業	担当課		
	目的	想定される災害に対しての予防、応急対応、復旧・復興等に必要な事項をまとめた「茨木市災害廃棄物処理計画」を策定することにより、災害廃棄物の円滑な処理を推進する。			資源循環課	
	内容	令和元年度に作成した素案に基づき、計画を策定する。			方向性	
					R2	新規完了
					R3	
					R4	
R5						
R6						
7	事業名	6-4-3	基幹的設備改良工事	担当課		
	目的	ごみ処理施設の長寿命化を図る。			環境事業課	
	内容	長寿命化総合計画に基づき基幹的設備改良工事を実施する。			方向性	
					R2	新規
					R3	継続
					R4	完了
R5						
R6						
8	事業名	6-4-3	第1工場建屋補修工事	担当課		
	目的	ごみ処理施設の建屋の長寿命化を図る。			環境事業課	
	内容	第1工場建屋劣化状況調査に基づき第1工場建屋の補修を実施する。			方向性	
					R2	新規完了
					R3	
					R4	
R5						
R6						
9	事業名	6-4-3	環境衛生センター場内整備事業	担当課		
	目的	摂津市との広域化および災害廃棄物処理体制の強化を図る。			環境事業課	
	内容	データ処理システム、計量システム等を更新するとともに、場内動線の検討・整備を実施する。			方向性	
					R2	新規
					R3	継続
					R4	完了
R5						
R6						